

# 第5章

## 地域包括ケアシステムの 深化・推進のためのロードマップ



## 第5章 地域包括ケアシステムの深化・推進のためのロードマップ

令和22年（2040年）を見据えて、地域包括ケアシステムを深化・推進していくため、基本目標ごとに設定した「あるべき姿（達成したい姿）」を示すとともに、計画期間ごとの「各期の達成指標」をロードマップ（工程表）としてまとめます。

### 基本目標1 一人ひとりの状況・状態に対応した支援の実現

#### <あるべき姿>

- 1-1：健康づくり・介護予防に取り組む高齢者が増加し、高齢者の活動的な生活習慣が実現するとともに、心身機能の維持・向上が図られています。
- 1-2：認知症が多くの人にとって身近なものとなり、認知症により生活上の困難が生じた場合でも、重度化を予防しつつ、周囲や地域の理解・協力のもと、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、安全・安心で希望をもって自分らしく暮らし続けることができます。
- 1-3：自立支援や介護予防・重度化防止、在宅生活の継続に向けて、介護や医療、福祉、保健など様々な関係機関・専門職が個々の支援スキルを向上させるとともに、多職種連携により高齢者一人ひとりの状態にあった支援が可能になっています。
- 1-4：一人ひとりの状態を正確にアセスメントして、自立支援・重度化防止に有効な支援やサービスなどを組み立てていく質の高いケアマネジメントができています。
- 1-5：高齢者やその家族などが抱える多様な課題・不安に対応できる相談及び支援基盤が整備されており、高齢者等に認知・活用されています。

#### <ロードマップ>

あるべき姿	施策	取組み	各期の達成指標		
			第8期（現状値） 【2021～2023】	第9期 【2024～2026】	第10期 【2027～2029】
1-1	の展開 1) 健康づくり・介護予防	(1)健康づくりの推進 (2)介護予防の推進	フレイル高齢者割合（健康とくらしの調査）		
			16.9%	前期値から低下	前期値から低下
			健康寿命		
			男 80.4 歳 女 84.3 歳	前期値から延伸	前期値から延伸
			調整済認定率（見える化システム）		
22.9% (大阪府平均 23.1%)	前期値以下 (大阪府平均以下)	前期値以下 (大阪府平均以下)			

<ロードマップ>

あるべき姿	施策	取組み	各期の達成指標		
			第8期（現状値） 【2021～2023】	第9期 【2024～2026】	第10期 【2027～2029】
1-2	2) 認知症施策の充実	(1) 早期発見・早期支援のしくみづくりと連携の強化 (2) 本人と家族の視点を重視する支援の充実 (3) 地域で見守り支え合う環境づくり	認知症の人への理解がある人の割合(健康とくらしの調査)		
			52.2%	前期値以上 (自治体平均以上)	前期値以上 (自治体平均以上)
			認知症医療体制の構築・運用		
			—	構築	運用
			自分が認知症になったら、周りの人に助けてもらいながら自宅での生活を続けたいと思う人の割合(健康とくらしの調査)		
			58.6%	前期値以上	前期値以上
			認知症の人でも地域活動に役割をもって参加した方が良いと思う人の割合(健康とくらしの調査)		
			49.2%	前期値以上	前期値以上
1-3	3) 関係機関・専門職の支援スキルの向上と多職種連携の強化	(1) 在宅医療と介護の連携強化	各場面で医療との連携が取れている感じるケアマネの割合(ケアマネジャーアンケート調査)		
			日常療養:61.8% 入退院時:64.3% 急変時:56.4% 看取り:68.1%	前期値以上	前期値以上
			ケアマネジャーと連携が取れていると感じる医療職の割合(医療関係機関アンケート調査)		
			在宅診療所:66.7% 在宅歯科診療所:57.1% 薬局:73.4%	前期値以上	前期値以上
			在宅医療体制の構築・運用		
			—	構築	運用
			入院時情報連携加算取得数		
			1,631回	前期値以上	前期値以上
1-4		(2) ケアマネジメントの質の向上	特定事業所加算を取得する居宅介護支援事業所数		
			45件	前期値以上	前期値以上
			自立支援に向けたケアプランが作成できていると思うケアマネジャーの割合(ケアマネジャーアンケート調査)		
			9.5%	15.0%	20.0%
1-5	4) 相談及び支援基盤の構築・強化	(1) 地域における総合相談機能の強化 (2) 多様な相談機能の強化 (3) 権利擁護・虐待防止の推進	地域包括支援センターの認知度(在宅認定者調査)		
			65.7%	68.5%	70.0%
			多機関協働推進事業を通じた新たな相談体制の構築・運用		
			構築	運用	運用
			権利擁護支援体制の構築・運用		
—	構築	運用			

## 基本目標2 人生100年時代における社会参加と健やかで安全・安心な暮らしの実現

### <あるべき姿>

- 2-1：高齢者が生涯を通じて、一人ひとりの強みや興味・関心等に応じて、地域社会とつながり、活躍でき、心身機能の維持・向上が図られています。
- 2-2：地域において多様な主体による多様な生活支援サービスが提供されています。
- 2-3：高齢者が安全・安心・快適に生活できる住まい・住まい方が確保されています。また、地域の実情に応じて、高齢者が移動・生活しやすい環境づくりが進んでいます。

### <ロードマップ>

あるべき姿	施策	取組み	各期の達成指標		
			第8期（現状値） 【2021～2023】	第9期 【2024～2026】	第10期 【2027～2029】
2-1	1) 社会参加の促進	(1) 地域活動等への参加促進 (2) 身近な地域での健康づくり・介護予防の展開 (3) 就労支援の充実	スポーツの会に参加している高齢者(月1回以上)の割合 (健康とくらしの調査)		
			25.9% (自治体平均 24.1%)	前期値以上 (自治体平均以上)	前期値以上 (自治体平均以上)
			学習・教養サークルに参加している高齢者(月1回以上)の割合 (健康とくらしの調査)		
			8.1% (自治体平均 6.7%)	前期値以上 (自治体平均以上)	前期値以上 (自治体平均以上)
			通いの場へ参加している人(月1回以上)の割合 (健康とくらしの調査)		
			8.2% (自治体平均 9.8%)	前期値以上 (自治体平均以上)	前期値以上 (自治体平均以上)
			ボランティアに参加している高齢者(月1回以上)の割合 (健康とくらしの調査)		
			10.8% (自治体平均 11.4%)	前期値以上 (自治体平均以上)	前期値以上 (自治体平均以上)
			就労している高齢者(月1回以上)の割合(健康とくらしの調査)		
			31.4% (自治体平均 35.0%)	前期値以上 (自治体平均以上)	前期値以上 (自治体平均以上)
			調整済認定率(見える化システム)【再掲】		
22.9% (大阪府平均 23.1%)	前期値以下 (大阪府平均以下)	前期値以下 (大阪府平均以下)			
2-2	2) 生活支援体制の充実	(1) 地域での支え合い・助け合い機能の強化 (2) 生活支援に関するサービス・制度の充実	ボランティアに参加している高齢者(月1回以上)の割合 (健康とくらしの調査)【再掲】		
			10.8% (自治体平均 11.4%)	前期値以下 (自治体平均以上)	前期値以下 (自治体平均以上)
			何らかのボランティアによるサービスを利用している在宅認定者の割合 (在宅認定者調査)		
			10.9%	前期値以上	前期値以上
			介護保険外サービス(地域での支え合い、ボランティア、民間事業者による生活支援)をケアプランに盛り込んでいるケアマネジャーの割合 (ケアマネジャーアンケート調査)		
65.2%	前期値以上	前期値以上			

あるべき姿	施策	取組み	各期の達成指標		
			第8期（現状値） 【2021～2023】	第9期 【2024～2026】	第10期 【2027～2029】
2-2	2)生活支援体制の充実	(3)家族介護者への支援の充実	今後も働きながら介護がつづけられると回答した主な介護者の割合 (問題なく、続けていけるの割合)(在宅認定者調査)		
			14.2%	前期値以上	前期値以上
		(4)災害時や感染症発生時に備えた支援体制の充実	防災・福祉ささえあい体制の推進		
			—	個別計画作成	個別計画作成
2-3	3)住生活環境の充実	(1)自立生活が継続できる住まいの支援 (2)生活環境の充実	住環境で特に困っていることはないと答えた人の割合 (在宅認定者調査)		
			31.7%	33.0%	35.0%

## 基本目標 3 介護保険制度の持続可能性の確保と基盤づくり

<あるべき姿>

- 3-1 : 多様な介護人材の確保とともに、介護分野において、必要なサービスがより効率的に提供されるように業務改善が進んでいます。
- 3-2 : 介護給付の適正化が図られるとともに、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備が進んでいます。
- 3-3 : 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、多職種・多機関が連携して取り組んでいます。
- 3-4 : 庁内外の関係部局・機関で、地域共生社会の実現に向けて、めざす姿や課題を具体的に共有して事業等を推進しています。

<ロードマップ>

あるべき姿	施策	取組み	各期の達成指標		
			第8期（現状値） 【2021～2023】	第9期 【2024～2026】	第10期 【2027～2029】
3-1	1) 介護保険制度の効果的・効率的な運営	(1) 介護人材の育成・確保と介護現場の生産性の向上	生活支援サービス従事者研修修了者数		
			224人	対前期比 120人増	対前期比 120人増
			公民連携による介護人材確保対策		
			—	人材確保に関する事業を総合的に実施	第9期の結果を踏まえ取組みの検討
			業務全般に関して負担感があるケアマネジャーのうち、原因としてケアマネジャー業務以外の相談や頼まれごとを挙げるケアマネジャーの割合(ケアマネジャーアンケート調査)		
		65.6%	前期値以下	前期値以下	
3-2		(2) 介護サービスの質の向上と介護保険制度の適正な運営	現在の施設等に満足している利用者の割合(施設利用者調査)		
			73.8%	78.0%	80.0%
		(3) 利用者支援の充実	担当しているケアマネジャーの対応に満足している人の割合(在宅認定者調査)		
			70.2%	75.0%	80.0%
3-3 3-4	2) 分野横断的なマネジメント体制の構築・強化	(4) 介護保険サービスの整備	各期の介護保険事業計画の整備計画		
			2施設未整備	整備計画の達成	整備計画の達成
			多機関協働推進事業を通じた新たな相談体制の構築・運用【再掲】		
			構築	運用	運用

